

## 新 第2次長野県消費生活基本計画策定事業

くらし安全・消費生活課

### 1 趣 旨

長野県消費生活基本計画の計画期間が平成29年度末で終了することから、平成29年度末までに次期長野県消費生活基本計画を策定する。

特殊詐欺をはじめとし、悪質商法等の手口の巧妙化など消費者被害は後を絶たず、消費者トラブルは複雑・深刻化している。消費者被害を防止し消費者の自立を支援するためには、消費者教育が重要な位置付けから、現計画では同時に長野県消費者教育推進計画を併記している。

府内各部局が一層連携して、消費者教育を含む消費者施策を計画的・効果的に推進し、消費生活の安心・安全を確保するため、引き続きこれらの計画を策定する。

### 2 計画の内容

(1) 計画の期間 平成30年度～平成34年度（5年間）

(2) 計画の位置づけ

ア 長野県消費生活条例第3条（県の責務）の規定に基づき、具体的な消費者施策を計画的に実施するために策定

イ 消費者教育の推進に関する法律第10条第1項に基づく消費者教育推進計画として策定

(3) 策定する内容（施策の展開）

ア 消費生活における安全・安心の確保

イ 消費者の自立支援、消費者教育の推進

ウ 消費者被害からの迅速な救済

(4) 計画策定の意義

ア 施策の実施時期、目標値、実現手段等を明らかにすることにより着実な施策の推進を図る。

イ 部局間で連携して施策を展開する上で有効である。

ウ 計画の策定及び推進、普及の過程で県民の参画を得る。

### 3 策定スケジュール

別添のとおり

### 4 予算額

1,666千円（一般財源498千円、国交付金（10/10）1,168千円）

## 第2次長野県消費生活基本計画 策定スケジュール（案）

項目	平成29年度												平成30年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
消費生活審議会 (消費者教育推進地域協議会)		通常 ① 29年度事業計画について 評価	第1次計画		委員改選	策定 ① 諮課問題整理		策定 ② 重点申素案検討	策定・通常 ③・② 29年度事業実績について 答申案				第2次計画 実行	
計画案					課題洗い出し 各部からの意見反映		勘案			●計画決定 ○県議会へ 計画書印刷 ・配布				
県民意見の反映	パブリック コメント等				県政モニタ調査 学校アンケート調査			答申素案	計画案					
	意見交換				市町村			消費者団体等						